

平成30年9月20日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成30年9月20日(木) 午後3時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時43分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第35号 教育長の公益財団法人墨田育英会理事長の兼職の承認について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(資料2)

第3 平成30年度教育委員会の点検・評価結果報告書について（資料3）

第4 児童・生徒の事故等の状況について（資料4）

3 会議の概要について

教育長 教育委員会を開会します。本日の会議録署名は、阿部委員にお願いします。

議決事項第1・・・資料P1～2

議案第35号 「教育長の公益財団法人墨田育英会理事長の兼職の承認について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑、ご意見はありますか。

（質疑なし）

教育長 それでは、議案第35号は原案どおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、原案どおり承認することにします。

報告事項第1・・・資料P3～6

「教育課題の進捗状況について」、所管課長が資料のとおり説明する。

庶務課長 （学校校舎等の改築・改修事業について説明）

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

（質疑なし）

指導室長 （新学習指導要領への対応について説明）

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

（質疑なし）

すみだ教育研究所長 （学力向上新3か年計画の実施について及び幼保小中一貫教育推進計画の推進について説明）

教育長 では、ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

坂根委員 資料P6英語活動実施園の実施場所について、これは幼稚園と保育園合わせて40ということですか。

すみだ教育研究所長 はい、そうです。公立保育園が20園、公立幼稚園が7園、私立

保育園が10園、公設民営の保育園が3園、以上の内訳となっております。

坂根委員 これはそのブロックごとに4園とか4施設のように、均等になっているのですか。

すみだ教育研究所長 はい、それぞれ4施設となっております。

雁部委員 夏休みのチャレンジ教室に参加している中学生が夏休み後に成績が向上しているかどうかという調査はしていますか。

すみだ教育研究所長 チャレンジ教室によって成績が伸びたかという検証につきましては、授業を受ける前と受けた後にテストを行い、どのくらい点数が伸びたかをデータとしてとっております。その実績については、これから報告が上がってくるようになっております。

教育長 通常の授業になってからの追跡調査していないということですか。

すみだ教育研究所長 追跡はしておりません。

雁部委員 チャレンジ教室に参加することでその子の成績が上がるかどうかはかなり大きなところだと思うので、そういう成果が見えると一番よいと思います。ただ参加しているだけだと、その子がきちんと理解したかどうかが見えないので、その辺を見えるような形にしてみようと思います。

すみだ教育研究所長 チャレンジ教室につきましては、わからない部分の多い子どもたちに、わかる喜びを感じてもらうということが第一の目的となっております。それについては達成しております。アンケートもっており、保護者の方、そして子どもたちの声からも、明確に上がったなと捉えております。ただし、例えば区の学力調査においてその前後でどうなったかということは、今のところ分析しておりません。しかし、大事なことは、やる気を継続させることであり、そちらに注力していこうと考えております。

坂根委員 雁部委員のご質問に関連してですが、今年は行きませんでした。毎年夏休みや冬休みにチャレンジ教室の参観に行っております。そこでは、例えば中学生で分数の計算といった小学生レベルの問題もできない学習の困難な子がいますが、1対1か2対1ぐらいで非常に丁寧に指導され、少しでもできると褒めてもらっており、その効果はあると思います。学習に関して、学校で褒められることがあればよいということは前にも申し上げたと思いますが、主にこれは復習ですが、予習できるようなものも少し取り入れて、新学期に入った時に夏休み中にこれを知っていたとわかると、もっと喜びが

湧くのではないかと思います。復習中心は結構ですが、できるものは予習していくような形になると、さらに成果が表れるのではないかと思います。

次長 チャレンジ教室は人数も実施の規模も限られていますので、我々の位置づけとしては、学習の動機づけ、そのきっかけにする授業にしたいと思っています。そうするとどうしても復習に重点を置く形になってしまうという理解でいます。拡充していけばよいのですが、どちらかという勉強するきっかけづくりを与えているので、その後は学校や家庭でもするようにつなげていければ一番よいとは思っています。

坂根委員 次長のおっしゃることはよくわかりますが、予習というのは別に単語1つでもよいのです。英単語1つでも少し進めば良いことですので、そんなに大変なことではありません。もちろんたくさん先に進むのは困難だと思います。実際に行っているNPOのラーニング・フォー・オールの方にもお話をしたことがあります。私の申し上げたのはそういう意味です。

すみだ教育研究所長 その期間の中での、明日はこれをやってきてくださいというような形の予習はラーニング・フォー・オールも毎年工夫をしているとやっております。

教育長 今はそういう形でやっておりますが、坂根委員がおっしゃったことは重要だと思います。

報告事項第2・・・資料P7～14

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。この報告は、墨田区教育委員会の権限に関する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告どおり承認することにします。

報告事項第3・・・資料P15

「平成30年度教育委員会の点検・評価結果報告書について」、庶務課長が資料のとおり説

明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

報告事項第4・・・資料P16～18

「児童・生徒の事故等の状況について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

阿部委員 2つ質問があります。まず、事故は怪我をしたという意味ですか。何ををもって事故として登録するのでしょうか。

指導室長 基本としては、そのことによって子どもが医療機関で受診をしなければならないような状況について、学校から報告を受けております。特に首から上の事故については、確実に報告を上げるようにしております。ただ、学校では手当てをしなかったものの、その後病院に行ったというような場合もあり、学校から事故報告として上がってきている場合は事故にカウントしております。

阿部委員 わかりました。もう1点、時間帯として、始業前と下校後とありますが、通学途上はどうなりますか。

指導室長 基本的に通学途上については、登校時は始業前、下校時は下校後となっております。

阿部委員 一旦下校して家に帰ってから遊びに行って怪我をした場合なども入るのですか。

指導室長 その場合は管理外として扱っておりますが、基本的には下校後という形に入ってきます。

阿部委員 わかりました。

浅松委員 関連して、放課後子ども教室において校庭で遊んだり体育館でバドミントンをしたりすると思いますが、そこでは校長のOBあるいは地域の方やPTAの方が中心で、教員が直接関わることは少ないですね。その辺の事故は現実には起きていますか。

地域教育支援課長 実際に何件か報告はあります。学校に教員がいる場合は、一応連携して対応しています。件数については確認します。

浅松委員 その場合は、この事故報告に入りますか。

指導室長 入りません。ただ学校外でも、交通事故の場合は必ず連絡をすることになっ

ており、例えば放課後子ども教室が終わってからの帰宅途中に交通事故に遭った場合は件数にカウントします。

浅松委員 学校の活動の中での事故という形にはならないということですね。わかりました。

坂根委員 資料P16の(2)の 事故発生時間帯の内訳で、中学校では部活動が多いですが、特にどういう部活動で、どういう場所というような、特徴はありますか。

指導室長 体育館、教室、校庭など様々ですが、特に運動部に限られるわけではなく、吹奏楽部で過呼吸になった事故や、美術部員が貧血で倒れたという事故もあります。全体としては体育館で足首をひねったというようなものが多くなっております。

坂根委員 特に特定の部活で多いということはないですか。

指導室長 バスケットボール部とテニス部がそれぞれ3件で、その他で2件以上発生した部活はありません。

浅松委員 その他の事故の対教師の暴力行為とありますが、指導室への報告には至らない学校段階においての粗暴行為・暴言指導について、実態はどのようになっていますか。厳しい状況はもうありませんか。

指導室長 事故報告とまでは至らない問題行動については、定例の生活指導主任の連絡会の際に各校から報告を受けています。暴言や非行についての極端な事例は、一時期ほどはなくなっております。しかし特定の子どもが教師への暴言や他の生徒への威嚇的行動を繰り返して改善が見られないような場合は、学校で相談して関係機関と連携しながら対応をしております。

雁部委員 同じくその他の事故の(2)学年別内訳で、例えばいじめについて小学校5年の7件とありますが、1校で2件あったとか3件あったというような内訳はわかりませんか。

指導室長 学校ごとに発生件数の報告を上げてもらっているので把握しております。

教育長 集中している学校はありますか。

指導室長 現段階で同学年及び同クラスで集中的に発生しているところはありません。3件以上の報告があったものは2校ですが、同一の子どもが複数の被害を訴えたという形で2件とカウントをしております。

雁部委員 その子どもについてはどのように対応していますか。

指導室長 いじめの被害報告を受けた場合はその学年だけではなく学校全体で情報共有

をして、さらに被害を受けないよう見守りの目をしっかり持つこと、それから被害を受けた子についてはスクールカウンセラー等と相談しつつ心のケアをしっかりしていくことで対応していきます。加害児童には指導を行うとともに、保護者とも連携して再発防止に努めていきます。

坂根委員 その他の暴力行為のところで、器物の件数が0件なのは結構ですが、器物は壊した現場を見て1件なので、例えば次の日に壊れた器物を見つけた場合は誰がやったか、あるいは自然に損壊したのかなどわからないため統計に入らないのですね。

指導室長 暴力行為によって損壊したという判断です。しかし例えばその場で目撃はされなくても明らかに暴力行為で破壊されていたということであれば、生徒指導の中で目撃者がいないか確認をした上で、該当の生徒がいれば指導を行いますし、こちらの報告にあげます。わからない場合は事故としてあげ、対象者は未確定という形になります。

教育長 それでは先ほどの放課後子ども教室の件数についてお願いします。

地域教育支援課長 件数について、すり傷のような応急処置で済むものは把握しておりませんが、病院に行く必要があるものについては把握しております。その中で応急処置をして治ったものについてはこちらに報告はありませんが、通院1日あたり1,000円の保険に入っておりますので、その申請があったものについては把握しております。28年度は9件、29年度は15件、今年度は今のところ2件という数字が出ております。

浅松委員 ある学校の放課後教室を見た時に、一輪車は監督者がなかなかついていられないからなるべくやらないで欲しいというのがありましたが、事故の内容は共通していますか。

地域教育支援課長 内容についてはバラバラです。

浅松委員 傾向が似ているのであればそこで気を付けたり支援が必要になってくるのかなと思いましたので。

阿部委員 その他の事故で8月31日現在とあり、露出被害・性的被害・不審者声かけというのは8月までの件数ということなら、1年間にするとさらにあるということですか。また、性的被害もありますが特に問題になるようなことは起きていますか。

指導室長 特に問題になる性的被害という報告はありません。

阿部委員 万が一、何か起きないかと少し心配になりました。

指導室長 昨年度の状況を見ますと、9月以降3月31日までの不審者声かけ事案は合

計4件となっております。こういう形は春先が多いという状況があります。

その他

雁部委員 ニュースでもやっていますが風疹が流行しています。インフルエンザも早めに流行しそうなので墨田区にはできるだけ予防に努めてほしいと思います。

学務課長 墨田区内の保健所からは、風疹患者の報告が毎週出ておりますけども先週も数名患者が発生しておりますので、学校保健を通じて早めに防げるものは防ぐよう徹底してまいります。

坂根委員 先生も把握していますか。30代から50代の男性は免疫がない人が多いという話をよく聞きます。

学務課長 当然いろんなニュースで情報を仕入れていると思いますが、あらためて周知したいと思います。

教育長 では、これで教育委員会を閉会します。